

たんきにゆうしょさーびす じゆうようじこうせつめいしょ  
**短期入所サービス 重要事項説明書**

あなたに対する短期入所サービスの提供について、厚生労働省令に基づいて当事業所があなたに説明すべき内容は次の通りです。

**1. サービスを提供する事業者**

名称	社会福祉法人 擁童協会
所在地	岐阜県揖斐郡大野町大字寺内624番地
電話番号	0585-32-0172
代表者氏名	理事長 河瀬 治行
法人設立年月	明治39年8月

**2. サービスを提供する事業所**

事業所の種類	指定短期入所事業所 平成23年4月1日指定	
事業所番号	2112600248	
事業所の名称	西濃向生園	
事業所の所在地	岐阜県揖斐郡大野町大字寺内623番地	
連絡先	電話番号	0585-34-2723
	FAX番号	0585-34-2753
管理者	園長 近藤 征子	
主たる対象者	知的障害者	
定員	4名	

**3. サービスの目的・運営方針**

目的	知的障害者への適正な短期入所の提供により知的障害者を援助するとともに必要な保護を行い、もって知的障害者の福祉を図ることを目的とします。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正かつきめ細かな短期入所サービスの提供を行います。

**4. サービスに係る施設・設備等の概要**

(1) 施設

建物	園舎	構造	鉄筋コンクリート木造 平屋建
		延べ床面積	1,818.85 m <sup>2</sup>
自立訓練棟 (けやき棟)		構造	鉄骨造 2階建
		延べ床面積	281.39 m <sup>2</sup>
日中活動棟 (はなみずき棟)		構造	鉄骨造 平屋建
		延べ床面積	425.70 m <sup>2</sup>
日中活動棟 (作業棟)		構造	鉄骨造 平屋建
		延べ床面積	79.49 m <sup>2</sup>
社会生活体験ホーム		構造	木造 2階建
		延べ床面積	130.20 m <sup>2</sup>
パン工房兼喫茶 (やまぼうし)		構造	木造 平屋建
		延べ床面積	93.86 m <sup>2</sup>
敷地面積		10,194.7 m <sup>2</sup>	

(2) 居室(短期入所専用)

居室の種類	部屋数	備考
1人部屋	4室	

(3) 主な設備

設備の種類	部屋数	備考
食堂	1室	
作業室	2室	日中活動棟
医務室	1室	
静養室	2室	
相談室	1室	
浴室	3室	
多目的室	2室	
娯楽室	2室	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し、基準以上の施設、設備を設置しています。

### 5. サービス提供職員の配置状況

職種	員数	備考
管理者	1名	
事務職員	1名以上	
サービス管理責任者	2名	1名生活支援員兼務
生活支援員	20名以上	常勤換算
医師	1名	嘱託
看護師	1名以上	常勤換算
栄養士	1名	
運転手	1名以上	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障害福祉サービスを提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

※ 常勤換算とは・・・

職員それぞれの週あたりの勤務延べ時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数(例:週40時間)で除した数です。

主な職種の勤務体系

職種	勤務体系
管理者	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)
事務職員	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)
サービス管理責任者	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)
生活支援員	正規の勤務時間帯 早番 (7:00~16:00) 日勤 (8:30~17:30) 日勤2 (9:30~18:30) 遅番 (11:30~20:30) 夜勤 (16:30~翌10:00)
看護師	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)
栄養士	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)

### 6. サービス提供の内容と利用料金

#### (1) 介護給付費対象サービス内容と利用料金

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
介護	利用者の状況に応じて適切な技術をもって食事・整容・更衣・排泄など生活全般にわたる援助を行います。 ① 入浴 必要に応じて適切に対応します。

	<p>② 着脱衣 必要に応じて介助、確認します。</p> <p>③ 整容 毎食後の歯磨き援助、介助、確認。洗面の援助、介助、確認等個性を尊重した適切な整容を援助します。</p> <p>生活のリズムを整えるような支援をします。</p>
けんこうかんり 健康管理	<p>日常生活上必要なバイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行います。</p> <p>また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。</p>

介護給付によるサービスを提供した際は、サービス利用料金(厚生労働大臣の定める基準により算出した額)のうち9割が介護給付の給付対象となります。事業者が介護給付費等の給付を市町から直接受け取る(代理受領する)場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払いいただきます。(定率負担又は利用者負担額といいます)

なお、定率負担または、利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障害福祉サービス受給者証をご確認ください。

(2) 給付費対象外サービス内容と利用料金

サービスの種類	サービスの内容と利用料金									
しよくじさーびす 食事サービス	<p>希望により食事の提供をします。</p> <table border="1"> <tr> <td>食事時間</td> <td>朝食 7:45～ 8:30</td> <td>270円(180円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>昼食 12:00～13:00</td> <td>600円(350円)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>夕食 18:00～19:00</td> <td>560円(350円)</td> </tr> </table> <p>( )は軽減対象の場合</p>	食事時間	朝食 7:45～ 8:30	270円(180円)		昼食 12:00～13:00	600円(350円)		夕食 18:00～19:00	560円(350円)
食事時間	朝食 7:45～ 8:30	270円(180円)								
	昼食 12:00～13:00	600円(350円)								
	夕食 18:00～19:00	560円(350円)								
こうねつすいひ 光熱水費	<p>サービスを提供するために必要な光熱水費。 1日当たり 328円</p>									
おやつだい おやつ代	<p>おやつ代として 1日 70円 (日中生活介護利用日は生活介護で算定)</p>									
よかかつどうおよび こべつかつどう 余暇活動及び 個別活動	<p>余暇活動及び個別活動を行う上でかかる費用で、負担していただくことが適当であるものに係る費用をいただきます。(実費)</p>									
にちじようせいかつじよひつよう 日常生活上必要 となる諸経費	<p>利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用で、負担していただくことが適当であるものについては実費をいただきます。(実費)</p>									
しゃかいせいかつじよひつよう 社会生活上の 便宜の供与等	<p>日常生活に必要な行政機関等への手続き等について、利用者または家族が行うことが困難な場合代行します。(実費)</p>									
あすかりきんかんり 預かり金管理	<p>希望により日用品等の通帳を管理します。 1ヶ月1,000円</p>									
つういんつきそい 通院付き添い	<p>体調急変等により医療機関に通院で付き添った場合。</p> <table border="1"> <tr> <td>〇3時間以内</td> <td>3,000円</td> <td>〇3時間超</td> <td>5,000円</td> </tr> </table>	〇3時間以内	3,000円	〇3時間超	5,000円					
〇3時間以内	3,000円	〇3時間超	5,000円							

(3) 利用料金のお支払方法

利用料金は1ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので、20日までに以下のいずれかの方法でお支払いください。

- (ア) 当事業所窓口での現金支払い
  - (イ) 下記指定口座への振込(振込手数料はご負担願います)
- おがきせいのうしんようきんこ    おおのしてん    ぷつうよきん  
**大垣西濃信用金庫    大野支店    普通預金    No.165207**
- せいろうこうじようえん    えんちよう    こんどう    ゆきこ  
**西濃向生園    園長    近藤    征子**

(セイノウコウジョウエン エンチョウ コンドウ ユキコ)

7. 利用者の記録管理等

(1) 利用者へのサービス向上に関する事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時における病院等への連絡などにおいて情報提供が必要となる場合があるため、それらについては別紙個人情報使用同意書に基づき対応いたします。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

8. 苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

くじょうとうもうしたてさき  
(1) 苦情等申立先

そうだんまどぐち 相談窓口	まどぐちたんどうしや さーひす かんりせきにんしや すかや やすお ・窓口担当者 サービス管理責任者 菅谷 康夫 でんわばんごう ・電話番号 0585-34-2723 たんどうしや ふざい ばあい じぎょうしよじむしよ おもうしで ・担当者が不在の場合は、事業所事務所までお申し出ください。 ・なやみ・そうだん受付ボックスを玄関に設置しています。
だいさんしやいいん 第三者委員	みかみ たいし 058-266-5010 かしはら ただあき 0585-34-1765 いまにし ふみこ 0585-45-5042
うんえいてきせいかいいんかい 運営適正化委員会	しよざいち きふししもなら 所在地：岐阜市下奈良2-2-1 でんわばんごう 電話番号：058-278-5136 F A X：058-278-5137

きやうたいぼうし かんする そうだんまどぐち  
(2) 虐待防止に関する相談窓口

ぎやうたいぼうし かんする 虐待防止に関する 相談窓口	まどぐちたんどうしや さーひす かんりせきにんしや すかや やすお 窓口担当者： サービス管理責任者 菅谷 康夫 でんわばんごう 電話番号： 0585-34-2723 F A X： 0585-34-2753
-----------------------------------	---

きようりよくいりようきかん  
9. 協力医療機関

いりようきかん めいしよ 医療機関の名称	きふめんたるくりにつく 岐阜メンタルクリニック		
いんちよめい 院長名	みかみ たいし 三上 泰史		
しよざいち 所在地	きふしわかみやらよ 岐阜市若宮町5-12-37		
でんわばんごう 電話番号	058-266-5010		
しんさつか 診療科	せいしんか 精神科	にゆついせつり 入院設備	なし 無

ひしようさいかいし たいさく  
10. 非常災害時の対策

ひしようし たいおつ 非常時の対応	べつと さだめる しよほうけいかく たいおつ 別途に定める、消防計画により対応いたします。		
ほうさいせつひ 防災設備	しどつかさいほうちぎせつひ ・自動火災報知機設備	あり 有	ほしよさんすいせん ・補助散水栓
	ひしよつうほうそうち ・非常通報装置	あり 有	ゆうどうとう ・誘導灯
	ひしよようでんげん ・非常用電源	あり 有	すぶりんくらー ・スプリンクラー
へいじ くんれん 平時の訓練	べつと さだめる しよほうけいかくしよ のつとり つぎ1かい ひなん ほうさいくんれん りようしや かり ・別途に定める、消防計画書に則り、月1回、避難・防災訓練を、利用者の方も さんか じっし 参加して実施します。		
ほうかかんりしや 防火管理者	すかや やすお 菅谷 康夫		

11. 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

いりようきかん じゆしん 医療機関への受診	さーひす りようちゆう たいちよつ きゆつへん いりようきかん じゆしん ひつよう ばあい げんそくほごしや サービス利用中に体調が急変し医療機関の受診が必要な場合は、原則保護者 により対応していただきます。緊急やむを得ない場合は、事業所に対応します。
せつひ きぐ りよう 設備、器具の利用	どうじきようしよ せつひ きぐ ほんらい ようほう したかつて 当事業所の設備、器具は本来の用法に従ってください。これに反したご利用により はそん しょうじたばあい ばいしよ 破損が生じた場合は、賠償していただくことがあります。
きちようひん かんり 貴重品の管理	きちようひん じさん おねがい じさん ばあい 貴重品は、できるだけ持参されないようにお願いします。持参された場合は、 りようしや せきにん かんり 利用者の責任において管理していただきます。
しゆつぎようかつどう せいし 宗教活動、政治 かつどう えいりかつどう 活動、営利活動	りようしや しそつ しんごつ じゆつ 利用者の思想、信仰は自由ですが、ほか りようしや たいするしゆつぎようかつどう せいしかつどう 他の利用者に対する宗教活動、政治活動、 えいりかつどう ごえんりよ 営利活動はご遠慮ください。